

広報うらかわプラス「おでかけ」掲載ガイドライン

広報うらかわプラスでのイベント投稿フォームの利用に当たっては、以下のガイドラインに同意していただく必要があります。また、利用した場合は、同意したものとみなします。

1. 掲載できる団体

以下「3.掲載のルール」を満たす、団体、個人、自治会、法人など、どなたでも掲載することができます。

2. イベントカレンダー掲載までの流れ

イベント情報は、開催日の1か月から2週間前までを目安に申請を行ってください。広報うらかわプラス内の投稿フォームから申請し、管理者（企画課広報広聴係）の審査・承認（1～3営業日以内）を経て掲載されます。掲載情報は、広報うらかわプラスおよび浦河町公式ホームページのイベントカレンダーに反映されます。

3. 掲載のルール

原則、町内で行われる町民を対象とした営利を目的としないイベント・講座・お祭りなどを掲載できます。ただし、以下のいずれかに該当する場合は掲載できません。

- ・通常の営業の範囲にとどまる事業活動
- ・宗教的、政治的活動を目的とするもの
- ・他人の肖像権、著作権等を侵害するもの
- ・他人に不利益を与えるもの
- ・意図や内容が不明確なもの
- ・法令・条例に違反する行為、またはそのおそれがあるもの
- ・その他、管理者が不適当と判断したもの

4. 掲載内容の修正・削除

- ・誤記や不適切な表現があった場合、町が内容を一部修正・要約して掲載する場合があります。
- ・掲載内容が本ガイドラインに違反、またはそのおそれがあると判断された場合、投稿者に断りなく削除することがあります。
- ・掲載目的の期日到達後、または管理者が削除を適当と判断した場合も同様に削除することがあります。

5. 写真・画像の取扱い

- ・投稿に添付された写真・画像は、町公式ホームページや SNS など広報媒体で再利用する場合があります。
- ・人物が写る写真を投稿する場合は、本人の同意を得たうえで投稿してください。

6. イベントの中止・変更

- ・掲載後に中止・延期・内容変更があった場合は、速やかに広報広聴係までご連絡ください。
- ・連絡がない場合でも、町が確認した時点で掲載内容を変更または削除する場合があります。

7. 投稿者の責任

- ・投稿内容の正確性および責任は投稿者にあります。町は内容の真偽を保証しません。
- ・投稿内容に起因して発生した紛争・損害については、投稿者の責任において解決してください。

8. 投稿の回数・表現

- ・同一内容の投稿は月 1 回を目安とします。
- ・誇張表現、虚偽内容、公序良俗に反する表現は禁止とします。

9. 個人情報の公開

- ・公開される情報は、イベント主催者名・連絡先（電話番号またはメール）に限ります。
- ・住所など個人が特定される情報は原則非公開とします。投稿時にこれらの公開に同意したものとみなします。

10. 免責事項

- ・町は、掲載情報の正確性・完全性・有用性を完全に保証するものではありません。
- ・町は、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても責任を負いません。
- ・投稿内容や利用者間のトラブルについても一切の責任を負いません。

11. お問い合わせ先

浦河町役場 企画課 広報広聴係

電話：0146-26-9012

メール：kikaku@town.urakawa.lg.jp